

袖ヶ浦市道路網整備計画2020点検評価

令和8年3月

袖 ヶ 浦 市

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. 袖ヶ浦市道路網整備計画について | 2 |
| (1) 道路網整備計画の位置づけ | |
| (2) 道路網整備計画の点検評価 | |
| 2. 点検評価の構成について | 4 |
| (1) 主な取組に対する評価 | |
| (2) まちづくりアンケート等による評価 | |
| 3. 道路網整備計画に位置付けた取組と実施状況 | 5 |
| (1) 道路網整備計画に位置付けた取組 | |
| (2) 取組の実施状況について | |
| 4. まちづくりアンケート等の結果から見る今後の道路網整備 | 11 |
| (1) 調査概要 | |
| (2) 調査結果 | |
| 5. 点検評価のまとめ | 14 |

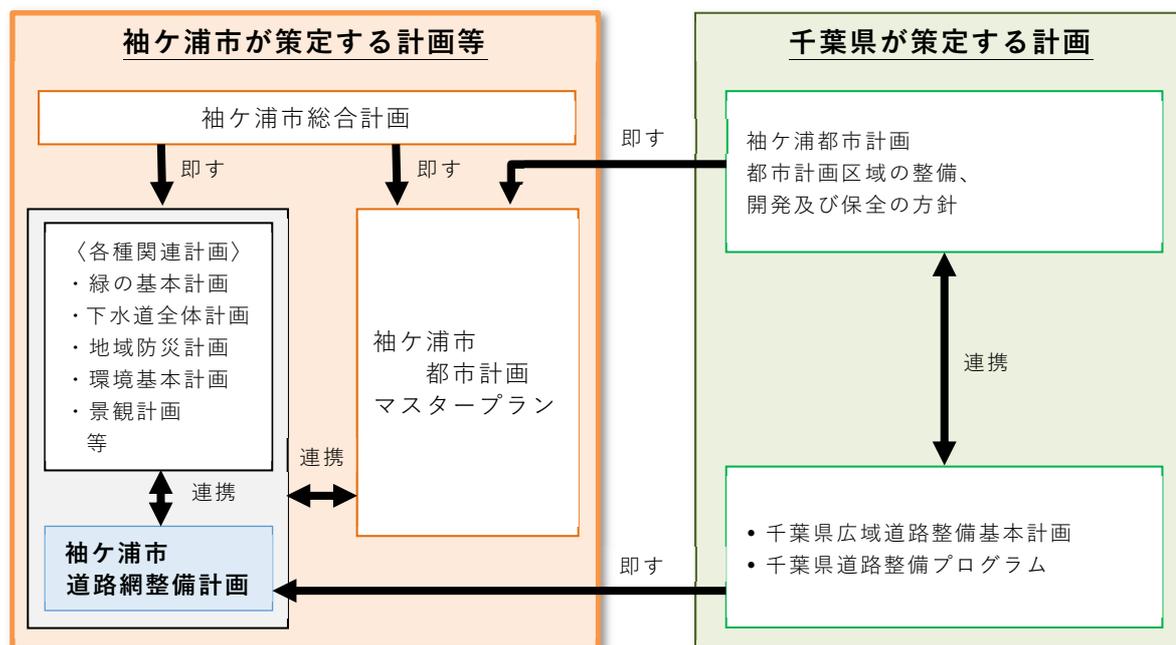
1. 袖ヶ浦市道路網整備計画について

(1) 道路網整備計画の位置づけ

袖ヶ浦市道路網整備計画（以下「道路網整備計画」という。）は、袖ヶ浦市総合計画や袖ヶ浦市都市計画マスタープラン及び将来交通量推計などに基づき、変化する社会需要に対応しながら、都市構造や交通体系、地区特性、住民ニーズを踏まえ、将来のまちづくりに向けた実現性のある道路網の整備計画であり、袖ヶ浦市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像「みんなで作る人つどい緑かがやく安心のまち袖ヶ浦」の実現に向けた関連計画の一つです。

本市における道路網整備計画は、昭和 56 年度に策定されて以降、平成 8 年度、平成 22 年度に見直しを行っており、現計画は千葉県道路整備プログラムや袖ヶ浦市総合計画に即し、袖ヶ浦市都市計画マスタープランや各種関連計画との整合を図りつつ、令和 2 年 7 月に策定されました。

〇市の各種計画等との関係



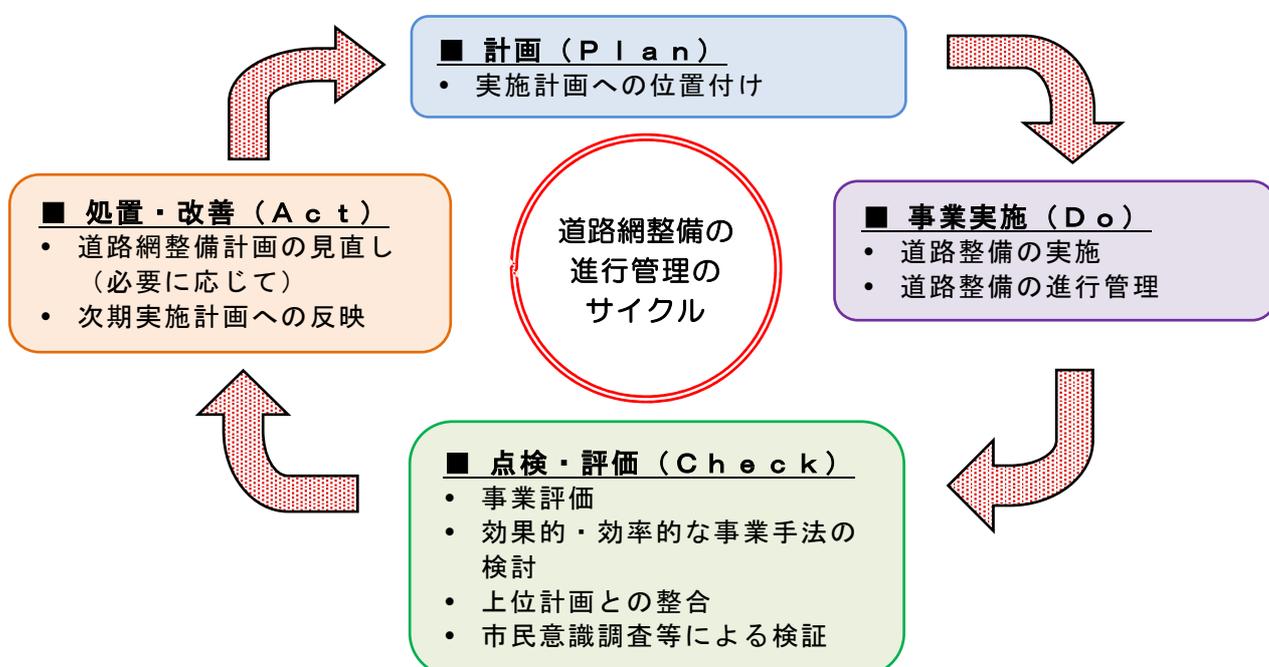
(2) 道路網整備計画の点検評価

道路網整備計画に位置付けた道路網計画を推進していくためには、各取組を効率的・効果的に実施するとともに、市を取り巻く社会情勢・市民ニーズの変化を把握し、取組による効果や方向性を必要に応じて確認することが重要です。

道路網整備計画の期間は12年間であり今回、計画の中間年次となることから、取組に対する評価を取りまとめます。

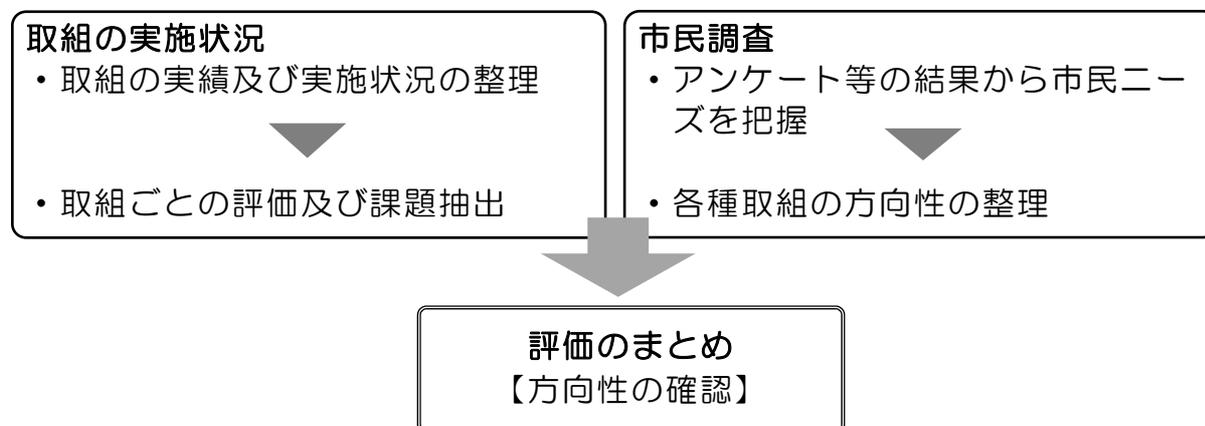
なお、点検評価の実施にあたっては、取組の実施状況に加え、市民ニーズを把握するため、まちづくりアンケート等の結果を基に実施することとします。

○道路網整備の進行管理のサイクル



2. 点検評価の構成について

点検評価は、以下の手法により実施します。



(1) 主な取組に対する評価

道路網整備計画に記載のある取組を対象とし、それぞれの実施状況について、点検評価を行います。

(2) まちづくりアンケート等による評価

近年、市において実施したアンケートや市民ワークショップの意見を参考として、道路整備に関する現状の市民ニーズを把握し、各種取組の方向性の整理を行います。

- ・参考とするアンケート等
 - ①まちづくりアンケート調査：令和6年8月実施（企画政策課）
 - ②市民ワークショップ：令和6年10月実施（企画政策課）

3. 道路網整備計画に位置付けた取組と実施状況

道路網整備計画に位置付けた取組を対象とし、それぞれの実施状況を点検した上で、取組に対する評価を路線毎に取りまとめました。

(1) 道路網整備計画に位置付けた取組

(1) - 1 幹線道路網計画

幹線道路網計画の整備目標路線として、以下の9路線（10.54 km）を位置付けており、優先順位も定めています。

| 幹線番号 | 路線名称 | 延長(m) | 計画幅員(m) | 望ましい整備主体 | 令和元年度における整備状況 (整備済、事業中、未整備) | 優先順位 | 備考 |
|-------|-------------------------|--------|---------|----------|--------------------------------|------|------------------------|
| 幹-2 | (都)西内河根場線 | 360 | 25 | 県 | 事業中 | ◎ | 位置図②箇所 |
| 幹-22 | (市)0123号 【市道三箇横田線】 | 1,530 | 11 | 市 | 事業中 (Ⅰ期地区) | ◎ | 位置図③-1箇所 |
| | | 240 | 11 | 市 | 未整備 (Ⅰ期地区) | ◎ | 位置図⑤-2箇所 |
| | | 670 | 11 | 市 | 未整備 (Ⅱ期地区1工区) | △ | 位置図③-2箇所 |
| | | 600 | 11 | 市 | 未整備 (Ⅱ期地区2工区) | △ | 位置図③-3箇所 |
| 補幹-10 | (市)0103号 【市道代宿横田線】 | 620 | 11 | 市 | 事業中 | ◎ | 位置図③-1箇所 |
| 幹-13 | (市)0225号 【市道横田下望陀境線】 | 510 | 11 | 市 | 未整備 | △ | 位置図⑤-1箇所 |
| 幹-7 | (市)0108号 【市道蔵波鎌倉街道線】 | 1,830 | 10.7 | 市 | 未整備 | ○ | 学校周辺通学路を優先着手 位置図⑦箇所 |
| 幹-2 | (都)西内河高須線 | 550 | 20 | 市 | 事業中 (区画整理境接続) | ○ | 約50m完了 位置図④箇所 |
| 幹-9 | (都)長浦駅前線 | 1,130 | 18 | 市 | 未整備 | △ | バリアフリー化 位置図⑥箇所 |
| 補幹-15 | 補助幹線15号線 | 2,000 | 10.5 | 市 | 未整備 | △ | 位置図⑤-3箇所 |
| 幹-1 | (都)高須箕和田線 南袖延伸区間 | 500 | 20 | 市 | 事業中 | ◎ | 位置図①箇所 |
| 合計 | | 10,540 | | | | | |

※優先順位は◎→○→△の順に、整備優先性が高いとしている。

その他、広域連携による課題解決に向けた要望強化として、東京湾岸道路の事業推進要望（昭和地域）、国道409号袖ヶ浦IC～金田IC区間の4車線化要望（昭和地域）、国道409号市街地内狭隘区間の局所改良要望（中川富岡地域）、国道409号変則交差点の改良要望（中川富岡地域）、（仮称）かずさインターチェンジの早期実現要望（中川富岡地域）について位置付けています。

(1) - 2 地域別整備計画

地域別整備計画として、以下の5つを位置付けています。

| 地域別計画 | 地域 | 備考 |
|------------------------------------|------|--------------|
| ア：(市)飯富29号線 (土地改良事業に併せた交通安全対策等) | 根形地域 | 交通弱者の保護 |
| イ：市庁舎整備に併せたバリアフリー経路の接続 | 昭和地域 | 施策連携 |
| ウ：市街化区域編入に併せた道路ネットワークの形成 | 昭和地域 | 施策連携 官民連携 |
| エ：山野貝塚保存活用事業に併せた道路整備 | 根形地域 | 施策連携 |
| オ：通学路・幼稚園・保育園周辺の交通安全対策 | 市全域 | 交通弱者の保護 |

【位置図】

令和13年までに事業着手を計画する路線
(整備目標路線)

高須箕和田線



西内河根場線
(県事業)



西内河高須線



長浦駅前線



蔵波鎌倉街道線



三箇横田線
(I期地区)



三箇横田線
(II期地区)



補助幹線 15号線
(旧補助幹線 21号線)



横田下望陀境線



代宿横田線



【地域別整備計画】

- ア：(市)飯富 29号線(土地改良事業に併せた交通安全対策等)
- イ：市庁舎整備に併せたバリアフリー経路の接続
- ウ：市街化区域編入に併せた道路ネットワークの形成
- エ：山野貝塚保存活用事業に併せた道路整備
- オ：通学路・幼稚園・保育園周辺の交通安全対策

凡例

- 幹線道路 (主要幹線・幹線・補助幹線)
- 令和13年までに事業着手を計画する路線 (整備目標路線)
- R2~R4
- R5~R7
- R8~R13
- 幼稚園・保育園・認定こども園
- 小学校
- 中学校
- 優先整備施策 (地域別整備計画)

(2) 取組の実施状況について

道路網整備計画に位置付けた取組の実施状況は下表のとおりです。

【幹線道路網計画について】

| 主な取組等 | 延長 (m) | 計画 ・ 実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 実施状況 | 備考 |
|-------------------------|-----------|---------------|----|----|----|----|----|----|---------------|--------------------------------|
| (都)西内河根場線 | 360 | 計画 | | | | | | | 継続 | 位置図②箇所 R10年度完了予定 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (市)0123号 【市道三箇横田線】 | 1,530 | 計画 | | | | | | | 継続 | 位置図③-1箇所 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| | 240 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図⑤-2箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| | 670 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図③-2箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| | 600 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図③-3箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (市)0103号 【市道代宿横田線】 | 620 | 計画 | | | | | | | 継続 | 位置図③-1箇所 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (市)0225号 【市道横田下望陀境線】 | 510 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図⑤-1箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (市)0108号 【市道蔵波鎌倉街道線】 | 1,830 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図⑦箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (都)西内河高須線 | 550 | 計画 | | | | | | | 継続 | 位置図④箇所 区画整理境接続 箇所先行整備済 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (都)長浦駅前線 | 1,130 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図⑥箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| 補助幹線 15号線 | 2,000 | 計画 | | | | | | | 未着手 | 位置図⑤-3箇所 R13年までに事業 着手を計画 |
| | | 実績 | | | | | | | | |
| (都)高須箕和田線 南袖延伸区間 | 500 | 計画 | | | | | | | 完了 (R4.10) | 位置図①箇所 |
| | | 実績 | | | | | | | | |

【幹線道路網計画（広域連携による課題解決に向けた要望強化）について】

| 主な取組等 | | 地域 | 実施状況 |
|--|---------------------------|----|------|
| 幹線道路網計画 (広域連携に よる課題解決 に向けた要望 強化) | 東京湾岸道路の事業推進要望 | 昭和 | 継続 |
| | 国道409号袖ヶ浦IC～金田IC区間の4車線化要望 | 昭和 | 継続 |
| | 国道409号市街地内狭隘区間の局所改良要望 | 中富 | 継続 |
| | 国道409号変則交差点の改良要望 | 中富 | 継続 |
| | (仮称)かずさインターチェンジの早期実現要望 | 中富 | 継続 |

【地域別整備計画について】

| 主な取組等 | | 地域 | 実施状況 |
|---------|--------------------------------|----|--------------|
| 地域別整備計画 | (市)飯富 29 号線(土地改良事業に併せた交通安全対策等) | 根形 | 継続 |
| | 市庁舎整備に併せたバリアフリー経路の接続 | 昭和 | 完了 (R7.2) |
| | 市街化区域編入に併せた道路ネットワークの形成 | 昭和 | 継続 |
| | 山野貝塚保存活用事業に併せた道路整備 | 根形 | 継続 |
| | 通学路・幼稚園・保育園周辺の交通安全対策 | 全域 | 継続 |

○事業等の実施状況

【幹線道路網計画について】

- ・都市計画道路西内河根場線は、令和10年度までを事業期間として、県により整備が進められています。
- ・市道三箇横田線の整備は、継続的に事業が進捗しています。なお、広域農道交差点の現道拡幅及び歩道整備が令和7年度に完了しました。
- ・市道代宿横田線の整備は、通学路の安全と交通利便性の向上を図るため、道路改良工事を継続して実施しています。
- ・都市計画道路高須箕和田線（南袖延伸区間）は、令和4年度に工事が完了し、令和4年10月に供用開始しました。

【幹線道路網計画（広域連携による課題解決に向けた要望強化）について】

- ・東京湾岸道路や首都圏中央連絡自動車道（仮）かずさICの事業着手、国道409号袖ヶ浦IC～金田IC区間の4車線化を国・県に要望しています。
- ・国道409号は、狭隘区間の整備や東横田駅付近の交差点改良について、県に要望しています。

【地域別整備計画について】

- ・市道飯富 29 号線の整備では、県営浮戸川上流Ⅲ期地区土地改良事業の事業進捗に併せ、非農用地（道路用地）の取得に向けた手続きを進めています。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置により、バリアフリーに配慮したルートとして、袖ヶ浦駅と市庁舎とが市庁舎整備に併せて接続されました。
- ・通学路、幼稚園、保育園周辺の交通安全対策について、令和3年に発生した八街市での事故を受け、国の交付金等を活用し優先的に対策を進めました。

【その他】

- ・自転車の通行空間の整備を進めるため、令和5年6月に袖ヶ浦市自転車活用推進計画及び袖ヶ浦市自転車ネットワーク計画を策定し、計画に基づく自転車通行空間整備を進めています。

○取組の評価

- 計画に位置付けた主な取組について、概ね事業の進捗及び継続的な取組の実施が確認でき、利便性や安全性の向上が図られています。
- 一部、未着手路線もあることから、整備時期や整備手法の再検討が必要なものもあります。

○課題

事業継続中の路線及び未着手路線については、厳しい財政状況の中、財源確保が必要不可欠となっており、社会資本整備総合交付金などの各種交付金や各種起債制度を有効活用しながら整備を進めていますが、交付金等の内示額が減額になることなどにより進捗に遅れが生じています。

4. まちづくりアンケート等の結果から見る今後の道路網整備

市では、市民の意向を把握するため、令和6年度にまちづくりアンケートや市民ワークショップを実施しました。

これらより、道路整備に関連する意見等を抽出し、考察や方向性についてまとめました。

(1) 調査概要

(1) - 1 まちづくりアンケート

内容 : 計画的な行政運営を推進するため、各施策に対する市民の満足度、重要度等を測る。

対象者 : 袖ヶ浦市に住所を有する満18歳以上の男女2,000人

調査方法 : 郵送による配布・回収及びWEBアンケート

調査期間 : 令和6年8月

回収結果 : 32.75% (655件)

(1) - 2 市民ワークショップ

内容 : 袖ヶ浦市総合計画後期基本計画の策定に際し、市政に対する意見・要望やまちづくりに対する課題・提案を幅広く引き出す。

対象者 : 袖ヶ浦市の市政やまちづくりに関心がある市民

下記4グループでワークショップを実施

①15歳から24歳までの方

②子育て中の方

③近年の転入者

④65歳以上の方

開催時期 : 令和6年10月

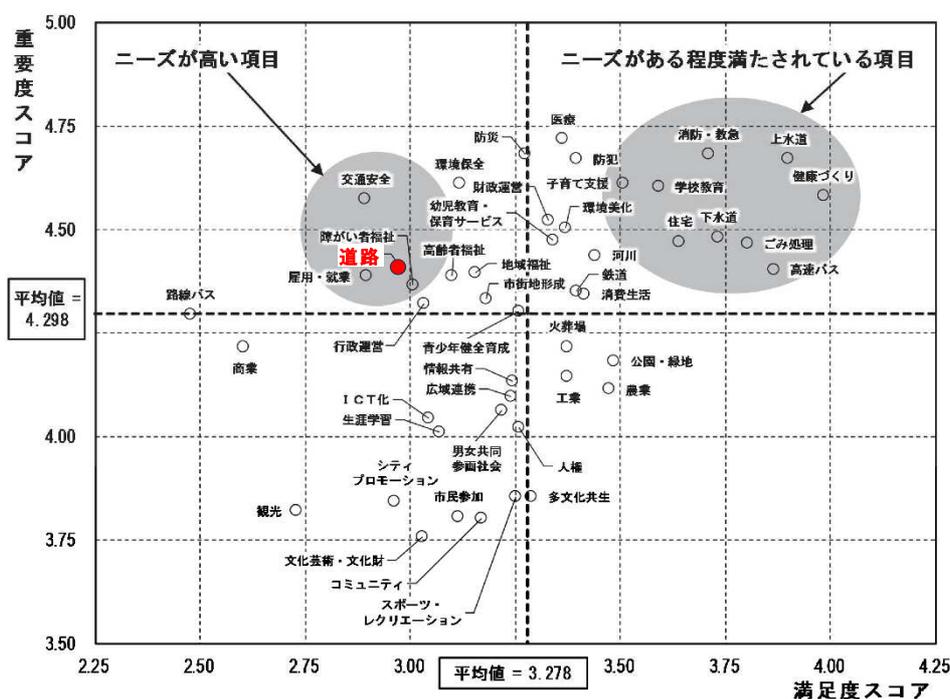
(2) 調査結果

(2) -1 まちづくりアンケート調査結果

下図は、まちづくりアンケート結果から満足度と重要度をスコア化し、施策に対する評価・意向を図化した散布図（満足度スコア×重要度スコア）です。

右上にプロットされる、満足度スコアと重要度スコアが共に高い項目は、「ニーズがある程度満たされている項目」と考えられます。

一方、左上にプロットされる、重要度スコアは高いが満足度スコアが低い項目は、「ニーズが高い項目」と考えられます。



- 道路環境の整備については全 47 施策中、満足度が 41 番目、重要度は 18 番目となっています。
- 「市内の道路環境は整っていると思うか」との設問に対しては、「はい」の割合が 50.1%であり、前回調査 (R3 年度: 49.4%) と同水準となっています。

○考察

道路環境の整備は、重要度が高いが満足度は十分とは言えず、更なる対応・対策が望まれています。

特に自由意見として、新たな道路整備の意向は少なく、既存道路内の除草や通学路等の安全対策、道路施設の適正管理を求める意見が多くあり、取組の方向性として、既存道路の対策を優先していくことが望まれています。

(2) -2 市民ワークショップの結果

本市の道路整備に関する魅力・強み（良いところ）、課題・問題点（悪いところ）、行政に望むことに対する主な意見については下表のとおりです。

| グループ | 魅力・強み | 課題・問題点 | 行政に望むこと |
|-------------------|--|---|---|
| ① 15 歳から 24 歳までの方 | | ✓ 旧道に歩道がないところがある | |
| ② 子育て中の方 | ● 都心へのアクセスが良い | ✓ 通学路の整備（草刈りなど） ✓ 通学路が心配。大型トラック、事故、浸水 | ・ 通学路の整備 ・ 通学路へのガードレール整備 |
| ③ 近年の転入者 | ● 都心へのアクセスが良い ● 道路が広い | ✓ 通学路で暗く狭い道がある ✓ 車道が狭い ✓ 道路の雑草が多い ✓ 渋滞がひどい | ・ 道路環境の整備 ・ 旧道の整備 ・ 駅海側から 16 号方面に向かう道路の拡充 |
| ④ 65 歳以上の方 | ● 道路が整備されている ● 交通の便が良い(高速道) ● 東京への便は良い | ✓ 道路の雑草が多い ✓ 樹木が道路まで出ている | ・ 道路除草の頻度を上げる ・ 歩道整備 ・ 自転車道の増加 |

○考察

道路整備に関する意見として、「歩道等の整備」、「通学路の安全対策」、「狭隘道路拡幅」、「渋滞対策」、「道路除草の実施」等が挙がっており、既存道路の対策が望まれています。

5. 点検評価のまとめ

道路網整備計画に位置付けている幹線道路網計画及び地域別整備計画を実現するため、計画に示した優先順位に基づき、事業が進められています。しかしながら、国の交付金等の内示状況により、事業進捗に遅れも見られています。

市民ニーズについては、まちづくりアンケート等の結果から、本計画策定時（令和2年）と比較し大きな変化は見られず、本計画に位置付けた取組みの方向性と大きな乖離は生じていないと考えます。

本計画の目標年次は令和13年ですが、中間年次時点（令和7年）において、市民ニーズ等の大幅な変化は見られませんでした。このため、計画の見直しは行わず、引き続き位置付けた「幹線道路網計画」及び「地域別整備計画」を推進していくこととし、主要な道路は実施計画に位置付けて、事業の進捗を図っていくこととします。

なお、厳しい財政状況の中、財源確保は必要不可欠であるため、引き続き、社会資本整備総合交付金などの各種交付金や各種起債制度を有効活用しながら整備を図っていくこととします。